

令和2年度国民健康保険事業の運営について

令和元年度宇治市国民健康保険運営協議会の主な流れについて

第1回	11月21日(木)開催	・国民健康保険事業の概要を説明 ・平成30年度決算を報告
-----	-------------	---------------------------------



<1月開催>

第2回	1月9日(木)開催	諮問 令和元年度決算見込を報告
-----	-----------	---------------------------



1月中旬

京都府より標準保険料率提示(予定)



第3回	1月23日(木)開催	決算などの状況と標準保険料率をふまえ 令和2年度保険料率などについて審議
第4回以降(開催未定)		



1月末	答申
-----	----

令和元年度国民健康保険事業特別会計決算見込の概況

歳入合計 190億円 (対予算 約3億円増)	歳出合計 190億円 (対予算 約3億円増)
国民健康保険料 約32億円 (対予算 約0.4億円減)	保険給付費 約137億円 (対予算 約3億円増)
府支出金 約137億円 (対予算 約3億円増)	保健事業費 約2億円 (対予算 概ね同額)
その他の収入 約0.4億円(対予算 約0.1億円増)	その他の支出 約3億円 (対予算 約0.4億円減)
繰入金 約20億円 (対予算 約0.2億円増)	納付金 約48億円 (対予算 同額)
うち基金繰入による財源対策 6.1億円	6.1億円 の収支不足

令和元年度の決算は、平成30年度決算と同様に、歳入と歳出がおおむね均衡する見通しであるが、財源対策として計上している基金繰入を除くと、予算同様に6.1億円の収支不足となる見込み

【歳入(主要なもの)】

- **国民健康保険料** 決算見込 32.1億円 (予算 32.5億円)
国民健康保険事業の費用に充てるため、被保険者である世帯主が市町村に納付する保険料

- **府支出金** 決算見込 137.4億円 (予算 134.4億円)
京都府が市町村に対して、国民健康保険事業に要する費用の一部を負担する負担金及び交付金
※制度改革により、この中には、国からの負担金及び交付金が含まれる
※保険給付に必要な費用を賄う普通交付金と、市町村の状況等に応じて調整を行う特別交付金がある

- **繰入金** 決算見込 20.1億円 (予算 19.9億円)
一般会計から国民健康保険特別会計に繰り入れを行っている一般会計繰入金と基金の取崩しである基金繰入金により構成

【歳出(主要なもの)】

- **保険給付費** 決算見込 136.6億円 (予算 133.3億円)
被保険者が保険医療機関で診療を受けた際などに支払う一部自己負担金(3割等)を除いた費用を、保険者が給付(保険医療機関に支払う)するものなど
※高額療養費のほか、出産育児一時金や葬祭費なども含まれる

- **保健事業費** 決算見込 2.1億円 (予算 2.1億円)
被保険者の健康の増進等のために行う保健事業(特定健康診査・人間ドックなど)に要する費用

- **納付金** 決算見込 48.1億円 (予算 48.1億円)
制度改革により、京都府が市町村への交付金等に充てるため、市町村の医療費水準や所得水準等に応じて徴収する納付金

令和元年度国民健康保険事業特別会計決算見込について

(単位：千円)

項目	歳 入			
	平成30年度	令和元年度(平成31年度)		
	決算	当初予算	決算見込	差引
1. 国民健康保険料	3,338,253	3,248,819	3,206,202	△ 42,617
現年分	3,238,770	3,155,143	3,071,625	△ 83,518
滞納繰越分	99,483	93,676	134,577	40,901
2. 一部負担金	0	4	0	△ 4
3. 使用料・手数料	477	675	472	△ 203
4. 国庫支出金	0	0	0	0
5. 府支出金	13,417,256	13,437,847	13,740,910	303,063
普通交付金	13,194,950	13,190,108	13,512,617	322,509
特別交付金	222,306	247,739	228,293	△ 19,446
6. 財産収入	565	2,861	2,861	0
7. 繰入金	1,619,217	1,993,737	2,011,735	17,998
基盤安定繰入金	1,101,555	1,055,862	1,086,499	30,637
一般会計繰入金	291,309	319,347	306,708	△ 12,639
基金繰入金	226,353	618,528	618,528	0
うち財源対策分(※)	220,792	610,000	610,000	0
8. 繰越金	798,788	0	0	0
9. その他の収入	21,952	31,057	37,820	6,763
歳入合計	19,196,508	18,715,000	19,000,000	285,000

<令和元年度決算見込について>

平成30年度の制度改革以降、保険給付費が京都府の普通交付金により賄われること等により、歳入と歳出はおおむね均衡する見通しであるが、財源対策として計上している基金繰入を除くと、予算と同様に、6.1億円の収支不足となる見込み

(主な内容)

- ・保険給付費 予算対比 3.3億円増 … 府支出金の増により対応
 - ・国民健康保険料 予算対比 0.4億円減 … 被保険者数の減等による
- 引き続き収納対策に取り組み、歳入確保に努める

国民健康保険料の収納状況、府支出金や歳出の動向等により、収支差引は変動する可能性

(単位：千円)

項目	歳 出			
	平成30年度	令和元年度(平成31年度)		
	決算	当初予算	決算見込	差引
1. 総務費	264,680	289,951	280,557	△ 9,394
2. 保険給付費	13,311,415	13,334,515	13,662,610	328,095
普通交付金対象分	13,173,039	13,190,108	13,512,617	322,509
その他	138,376	144,407	149,993	5,586
3. 国保事業費納付金	4,611,654	4,811,802	4,811,802	0
4. 保健事業費	182,483	214,071	211,437	△ 2,634
5. 基金積立金	624,408	2,861	2,861	0
6. 公債費	0	3,500	0	△ 3,500
7. 諸支出金	201,868	40,300	30,733	△ 9,567
8. 予備費	0	18,000	0	△ 18,000
歳 出 合 計	19,196,508	18,715,000	19,000,000	285,000

項目	平成30年度	令和元年度(平成31年度)		
	決算	当初予算	決算見込	差引
歳入総額	19,196,508	18,715,000	19,000,000	285,000
歳出総額	19,196,508	18,715,000	19,000,000	285,000
収支差引	0	0	0	0
基金繰入の財源 対策分を除く	△ 220,792	△ 610,000	△ 610,000	0

※財源対策…収支不足が生じた場合に、収支の均衡や国民健康保険料の引き上げ抑制
などを目的として歳入の追加を行うもの

<令和2年度予算について>

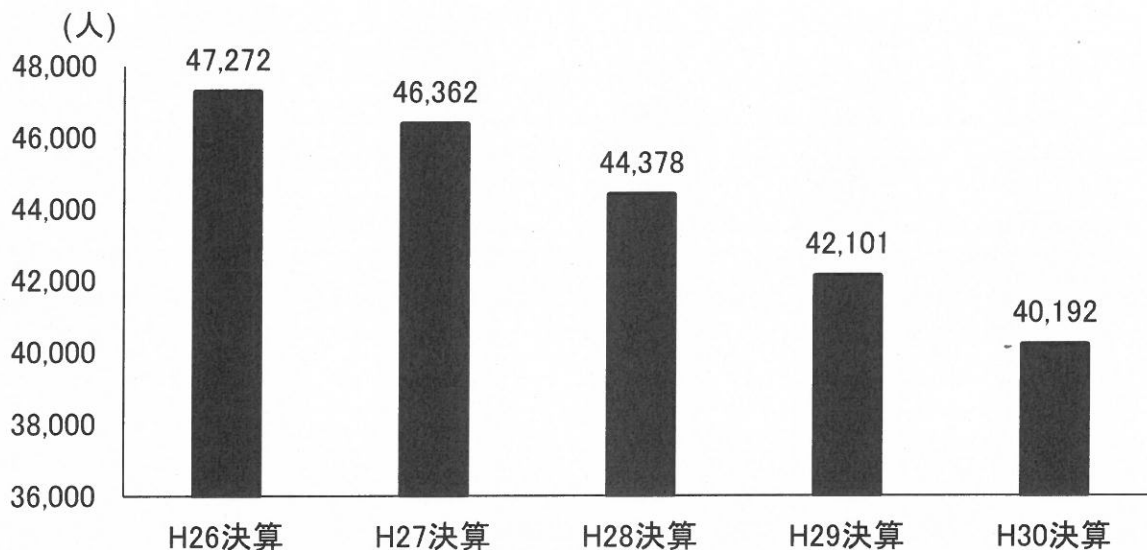
現在精査を行っており、今後示される標準保険料率の算定結果等に基づき、議論を行う予定



- ・1月中旬に京都府より標準保険料率及び保険給付費・被保険者数等の推計が示される予定
- ・決算等の状況と標準保険料率をふまえ、次回以降、令和2年度保険料率などについて議論

令和元年度国民健康保険事業特別会計決算見込 参考資料

○ 被保険者数の推移 <年度平均の推移>



	H26決算	H27決算	H28決算	H29決算	H30決算
被保険者数	47,272人	46,362人	44,378人	42,101人	40,192人
前年度増減	△620	△910	△1,984	△2,277	△1,909

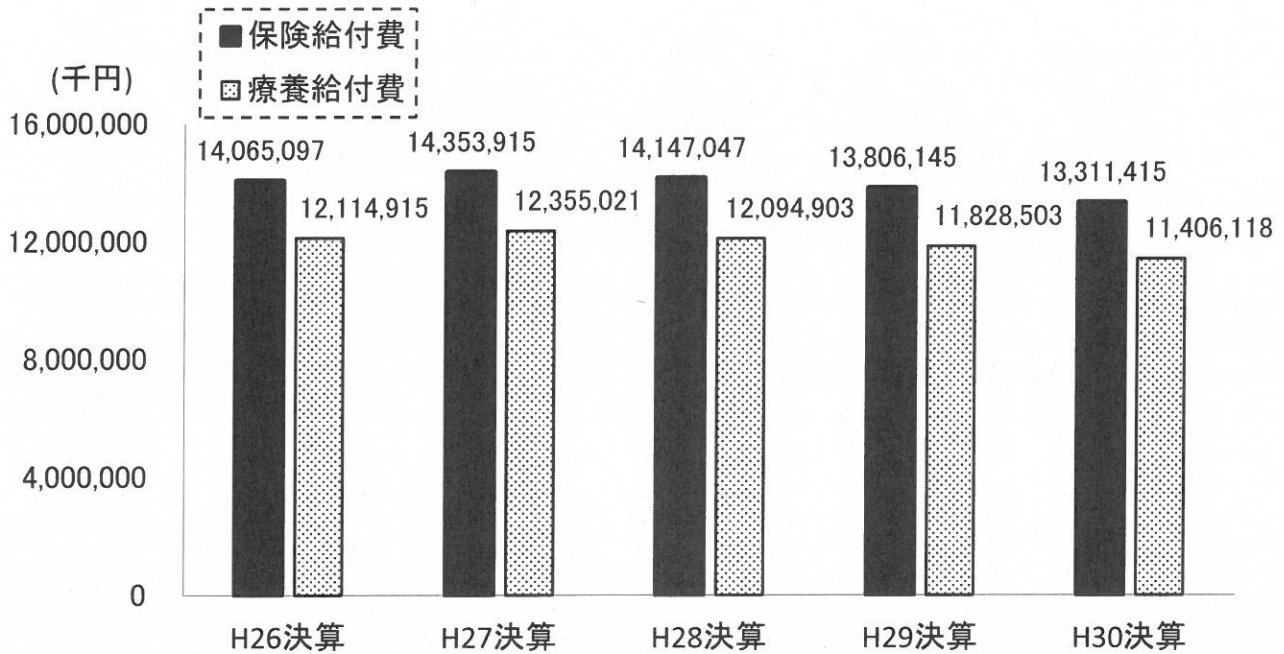
<月別の推移>

	元年度	30年度	差引
4月	39,707人	41,361人	△ 1,654
5月	39,413人	41,059人	△ 1,646
6月	39,187人	40,842人	△ 1,655
7月	39,005人	40,651人	△ 1,646
8月	38,753人	40,420人	△ 1,667
9月	38,669人	40,264人	△ 1,595
10月	38,616人	40,131人	△ 1,515
11月	38,459人	39,938人	△ 1,479
12月		39,739人	
1月		39,500人	
2月		39,269人	
3月		39,131人	

※各月末日時点

被保険者数は社保加入や後期高齢者医療制度への移行等に伴い減少傾向であったが、平成30年度においても、引き続き減少傾向が続いている。

○ 保険給付費の状況
 <全体の推移>



(単位:千円)

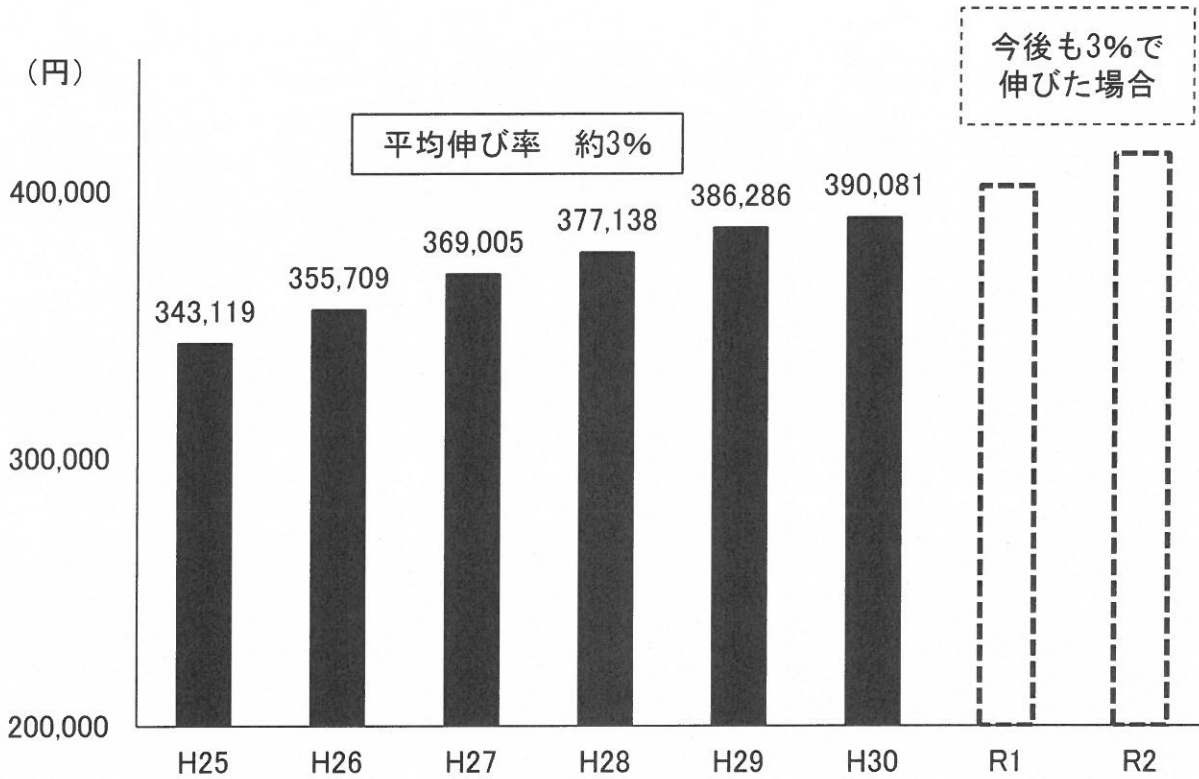
	H26決算	H27決算	H28決算	H29決算	H30決算
保険給付費	14,065,097	14,353,915	14,147,047	13,806,145	13,311,415
うち療養給付費	12,114,915	12,355,021	12,094,903	11,828,503	11,406,118

<療養給付費の月別推移>

(単位:千円)

	元年度	30年度	差引
3月診療分	996,209	1,026,990	△ 30,781
4月診療分	962,979	939,788	23,191
5月診療分	944,070	932,604	11,466
6月診療分	954,547	967,006	△ 12,459
7月診療分	986,118	946,995	39,123
8月診療分	937,221	949,760	△ 12,539
9月診療分	948,989	884,529	64,460
10月診療分	978,671	1,030,514	△ 51,843
11月診療分		962,738	
12月診療分		952,945	
1月診療分		934,279	
2月診療分		881,690	
戻入等		△ 3,720	
計	7,708,804	11,406,118	30,618

○ 被保険者一人あたり医療費の状況



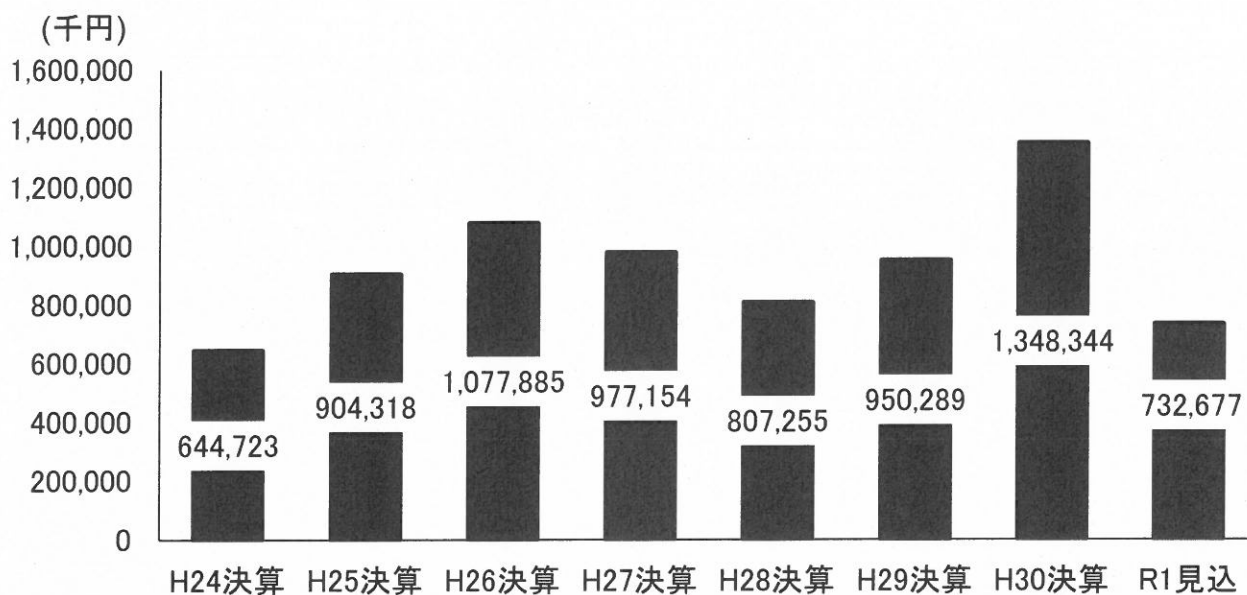
(単位:円)

年度	診療費計	伸び率	入院	入院外	歯科	調剤等
H25	343,119	4.2%	122,606	125,940	24,674	69,899
H26	355,709	3.7%	127,217	130,255	25,531	72,705
H27	369,005	3.7%	129,852	133,389	25,807	79,957
H28	377,138	2.2%	139,293	135,257	25,656	76,931
H29	386,286	2.4%	144,105	137,543	26,707	77,930
H30	390,081	1.0%	147,171	137,911	27,365	77,634

保険給付費は、被保険者数の減少等の影響により減少傾向にあるものの、一人あたり医療費は上昇しており、引き続き今後の推移を見守る必要がある。

○ 基金残高の状況

<年度末残高の推移>



(単位:千円)

年度	年度末残高	繰入(取崩し)			積立		
		保健事業等	財源対策		運用収入	繰越金等	
H24決算	644,723	55,062	5,062	50,000	217,764	1,967	215,797
H25決算	904,318	105,118	5,118	100,000	364,713	2,826	361,887
H26決算	1,077,885	151,917	1,917	150,000	325,484	4,341	321,143
H27決算	977,154	344,356	4,356	340,000	243,625	1,926	241,699
H28決算	807,255	378,796	3,796	375,000	208,897	830	208,067
H29決算	950,289	273,001	5,001	268,000	416,035	477	415,558
H30決算	1,348,344	226,353	5,561	220,792	624,408	565	623,843
R1見込	732,677	618,528	8,528	610,000	2,861	2,861	0

<今後の基金のあり方について>

平成30年度からの国民健康保険制度改革においては、京都府に財政安定化基金が設置されているものの、市町村では、引き続き財政基盤の安定化のために、基金を保有することとされている。



本市の基金については、京都府の財政安定化基金の活用も考慮する中で、可能な限り積み立てを行うとともに、持続可能な活用のあり方について引き続き検討が必要

宇治市の取り組み状況について

制度改革後に創設された、保険者の医療費の適正化をはじめとする取組を客観的な指標で評価し、支援金を交付する「保険者努力支援制度」をふまえ、様々な取り組みを行っている。

宇治市の保健事業について

○ 特定健康診査・特定保健指導事業について

特定健康診査 40歳以上の国保加入者を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健診を実施(H27より無料化)

特定保健指導 特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある人に対して生活習慣改善のための取組みに係る支援を実施

(単位:人)

	特定健診			特定保健指導				
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	動機付け支援		積極的支援	
					対象者数	利用者数	対象者数	利用者数
H28	34,557	11,308	32.7%	1,085	877	112	208	31
H29	33,003	11,245	34.1%	1,174	941	237	233	45
H30	30,268	11,104	36.7%	1,164	927	218	237	33



データを活用した保健事業を推進していくためには、まず特定健診の受診率等の向上が重要であり、国が60%以上を目標に掲げており、本市においても取り組みを進めている

(本市での取り組み状況)

今年度より、特定健診の未受診者に対するコールセンターからの電話勧奨と個別通知の作成を外部業者に委託し、一体的な受診勧奨に取り組んでいる

○ 人間ドック・脳ドック受診補助について

35歳以上の国保加入者を対象に、人間ドック及び脳ドックの健診費用の7割相当額を補助

(単位:人)

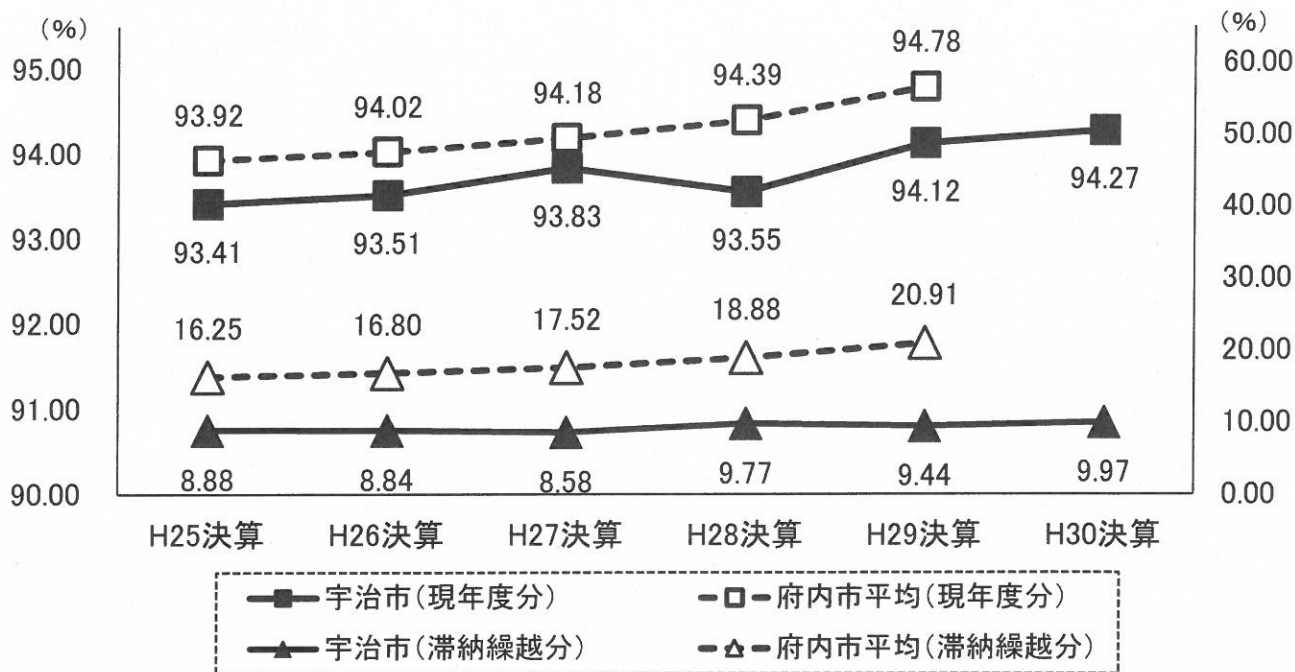
区分		H26	H27	H28	H29	H30	R1
人間ドック	定員	1,500	1,500	1,500	1,700	1,700	1,700
	申込	2,151	2,114	2,246	2,088	1,883	1,982
	競争率	1.43	1.41	1.50	1.23	1.11	1.17
	利用者	1,365	1,403	1,435	1,603	1,575	-
脳ドック	定員	700	700	700	800	800	800
	申込	1,668	1,680	1,706	1,568	1,335	1,329
	競争率	2.38	2.40	2.44	1.96	1.67	1.66
	利用者	650	671	672	755	740	-

○ その他保健事業について

健診結果やレセプト等のデータに基づき、糖尿病に関する未受診者への医療機関受診勧奨や重複服薬者への服薬情報等の通知を実施

国民健康保険料の徴収状況について

○ 収納率の状況



○ 滞納世帯数の推移

	H26	H27	H28	H29	H30
滞納世帯数(世帯)	3,565	3,810	3,337	3,434	3,286

※ 滞納世帯数にはすでに国保資格を喪失している者も含む

○ 短期証・資格証明書の交付

滞納状況に応じて、有効期限の短い保険証(短期証)の交付することで、相談機会を確保するとともに、特別な事情なく、納付がない場合には、自己負担額が10割となる資格証明書を交付

	H26	H27	H28	H29	H30	H31
短期証交付(世帯)	1,281	1,164	1,054	945	851	724
資格証明書交付(世帯)	234	215	192	202	210	208

○ 所得段階別の滞納状況

軽減基準判定所得	全体世帯数 ①	収納率	滞納世帯数 ②	②/①
未申告	414世帯	51.28%	223世帯	53.9%
なし	10,718世帯	93.61%	858世帯	8.0%
1円以上100万円未満	7,813世帯	95.51%	587世帯	7.5%
100万円以上200万円未満	6,278世帯	94.13%	565世帯	9.0%
200万円以上300万円未満	2,349世帯	92.98%	244世帯	10.4%
300万円以上400万円未満	834世帯	93.49%	81世帯	9.7%
400万円以上500万円未満	326世帯	94.01%	36世帯	11.0%
500万円以上	715世帯	97.79%	40世帯	5.6%
全体	29,447世帯	94.20%	2,634世帯	8.9%

※平成30年度出納閉鎖時点における現年度分

○ 京都地方税機構への移管について

収納率の向上は、国保財政の安定化や被保険者間の負担の公平性の観点、保険料の算定にも影響することから、非常に重要



取り組みをさらに進めるため、令和2年4月1日に国民健康保険料の滞納整理事務を移管

京都地方税機構について

適正課税、確実な徴収を進めることで税負担の公平性を図るとともに、重複する税業務の効率化を図るために、京都府と京都市を除く府内市町村で設置されており、本市では税業務をすでに移管

また、国民健康保険料の滞納整理事務についても機構の事務に位置づけられていることから、現在、京都市を除く府内25市町村中、21市町村が移管

(国民健康保険料の移管の状況)

機構設立時	福知山市、宮津市、城陽市、京田辺市、京丹後市、木津川市及び府内すべての町村
平成25年度	綾部市
平成26年度	南丹市
平成30年度	亀岡市、八幡市

移管後について

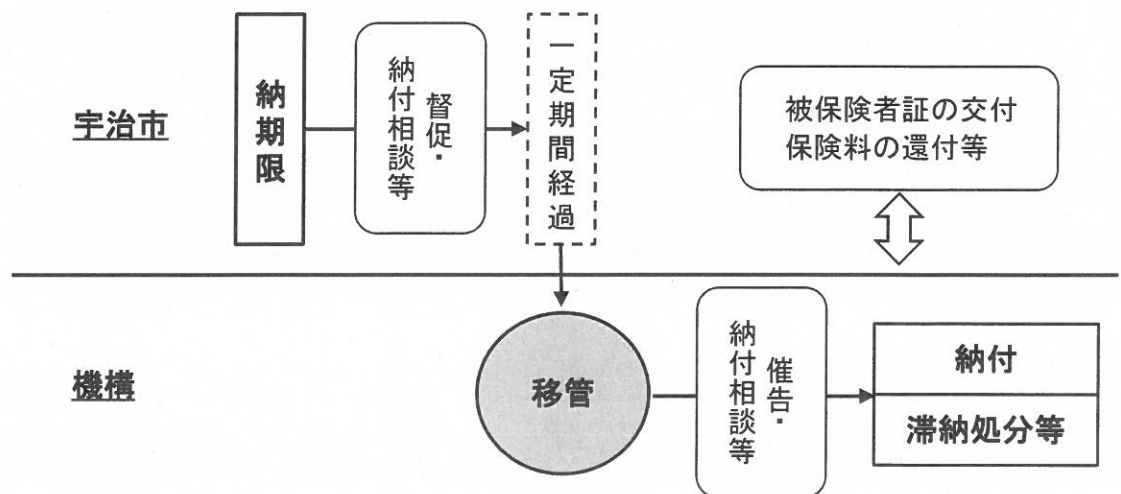
(相談窓口)

京都地方税機構 山城中部地方事務所(城南勤労者福祉会館内) ※宇治市外在住除く

(業務分担)

納期限から一定期間経過した国民健康保険料について移管

- ・ 宇治市が行う業務 … 督促状の発付、短期証・資格証明書の交付、国民健康保険料の還付等
- ・ 機構が行う業務 … 納付相談、催告、滞納処分等



周知・広報について

移管予告通知送付、広報うじ・ホームページ掲載、窓口等でのチラシ配布

(参考) 宇治市国民健康保険料改定率・限度額等の推移

		国民健康保険料改定率・限度額			年度末基金 残高(千円)	被保険者数 (人)
		改定率	限度額 (万円)	国基準限度額 (万円)		
H15	医	据置	53	53	502,962	57,768
	介	11.80%	8	8		
H16	医	5.39%	53	53	229,136	59,610
	介	31.73%	8	8		
H17	医	2.99%	53	53	231,878	60,560
	介	14.58%	8	8		
H18	医	据置	53	53	272,589	60,817
	介	5.40%	9	9		
H19	医	据置	56	56	209,501	60,949
	介	2.21%	9	9		
H20	医+後	2.51%	59(47+12)	59(47+12)	172,066	47,752
	介	△9.1%	9	9		
H21	医+後	3.99%	59(47+12)	59(47+12)	176,082	47,751
	介	5.42%	10	10		
H22	医+後	4.63%	63(50+13)	63(50+13)	383,800	48,192
	介	12.93%	10	10		
H23	医+後	3.63%	65(51+14)	65(51+14)	482,020	48,634
	介	22.34%	12	12		
H24	医+後	据置	65(51+14)	65(51+14)	644,723	48,533
	介	据置	12	12		
H25	医+後	据置	65(51+14)	65(51+14)	904,318	47,892
	介	据置	12	12		
H26	医+後	据置	67(51+16)	67(51+16)	1,077,885	47,272
	介	△5.07%	14	14		
H27	医+後	据置	69(52+17)	69(52+17)	977,154	46,362
	介	△5.87%	16	16		
H28	医+後	据置	73(54+19)	73(54+19)	807,255	44,378
	介	据置	16	16		
H29	医+後	据置	73(54+19)	73(54+19)	950,289	42,101
	介	据置	16	16		
H30	医+後	△6.56%	77(58+19)	77(58+19)	1,348,344	40,193
	介	△9.17%	16	16		
R1(H31)	医+後	据置	80(61+19)	80(61+19)	732,677	38,834
	介	据置	16	16		

※R1(H31)は当初予算編成時点

(参考) 宇治市国民健康保険事業特別会計収支の推移

	歳入総額	歳出総額	形式収支	単年度収支
H14	11,193,010	11,281,804	△ 88,794	△ 255,841
H15	12,542,315	12,778,376	△ 236,061	△ 147,267
H16	13,610,409	13,580,262	30,147	266,208
H17	14,684,175	14,543,673	140,502	110,355
H18	15,365,701	15,362,672	3,029	△ 137,473
H19	16,521,775	16,648,161	△ 126,386	△ 129,415
H20	16,162,747	16,175,703	△ 12,956	113,430
H21	17,121,508	16,567,361	554,147	567,103
H22	18,167,760	17,694,809	472,951	△ 81,196
H23	19,048,650	18,617,056	431,594	△ 41,357
H24	20,019,651	19,295,877	723,774	292,180
H25	20,721,574	20,079,288	642,286	△ 81,488
H26	20,954,379	20,470,981	483,398	△ 158,888
H27	23,650,505	23,234,372	416,133	△ 67,265
H28	23,618,854	22,787,738	831,116	414,983
H29	23,386,867	22,588,079	798,788	△ 32,328
H30	19,196,508	19,196,508	0	△ 798,788
R1(見込)	19,000,000	19,000,000	0	0